

基本目標3

住民とともにつくる 協働のまちづくり

1 地域産業の活力増進

- ①農業
- ②工業
- ③商業・観光

2 協働のまちづくりの推進

- ①住民参画
- ②コミュニティ・ボランティア

3 健全な行政運営

- ①行政運営
- ②財政運営

4 広域行政の推進

- ①広域行政

1 地域産業の活力増進

SDGs(持続可能な開発目標)の対象目標



1 農業

【現状と課題】

- 農地持ちの非農家が増え、土地活用の一環として、農業振興地域内の農地を転用し、太陽光発電施設の設置計画が増えています。
- 農業の兼業化、就業者の高齢化、農業後継者不足により、農業振興地域内の農耕地が適正に管理されず、不作付地、耕作放棄地が増加しています。
- 農業経営基盤強化促進法及び徳島県農地中間管理機構を活用して優良農地の集積・農地流動化を推進し、優良農地を整備・確保するとともに、経営耕地の集約化を図り、農業経営規模の拡大を支援することが必要です。
- 稲作の裏作として「ほうれんそう」が主力でしたが、作付面積が減少傾向にあります。
- 食の安全性への関心が高まっており、農薬使用の抑制、有機肥料や緑肥を使用した環境にやさしい農産物の生産に取り組み、付加価値のある商品に転換を図り、環境にやさしい農業を推進する必要があります。
- 農業の生産性を維持・向上させるためには、その担い手を確保することが重要です。認定農業者、認定新規就農者、農業生産法人等の育成・確保を図っていくことが必要です。
- 「いいブランド」認定商品等を効果的にPRし、認知拡大・販路開拓を図る必要があります。

【取組の方向性】

- カリフラワー(白・紫・オレンジ等)をJA名西郡の新しい主力産品となるよう支援します。また、分業化による「ほうれんそう」の作付面積・生産量の拡大を支援します。
- JA 名西郡や市場への出荷と、産直市等の消費者への直接販売を組み合わせ、農業所得の向上を図ることで担い手の確保につなげます。



石井町の農作物

【主な取組】

| 施策の概要 | 担当課 |
|--|----------------|
| 農業生産基盤の整備 | 産業経済課 農業委員会 |
| <p>(1) 農業的土地利用ゾーンの再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○将来にわたって優良な農地を保全するため、市街化の拡大動向を予測しつつ、農業に係る土地利用についての総合的な検討を進めます。 ○都市計画の見直しや、全町的な土地利用計画等と連携を図りながら、農業振興地域整備計画に基づき、将来を見通した農業的土地利用ゾーンの確定を図ります。 ○農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域制度を適正に運用します。 ○農地法に基づく農地の転用許可制度を適正に運用します。 <p>(2) 優良農地の整備・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業経営におけるコストの低減と省力化、農地の高度利用促進のため、農業経営基盤強化促進法(改正基盤法)及び徳島県農地中間管理機構を活用して優良農地の集積・農地流動化の推進を行い、優良農地の整備・確保を図ります。 <p>(3) 農地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水稻及び夏作物と秋冬作物とを合理的に組み合わせた作付体系の確立を図ります。 ○荒廃している耕作放棄地や不作付地の解消を目指します。 ○経営所得安定対策の2毛作助成の対象品目に「ほうれんそう」を指定し、稲作の裏作として、「ほうれんそう」の作付を推奨します。 ○耕作放棄地の発生の抑制のため、雑草等のクレームがあった農地所有者もしくは耕作者に対し、産業経済課、農業委員会連名による通知の送付または訪問による農地適正管理を依頼します。 | |
| 地域性を活かした農業の確立 | 産業経済課 |
| <p>(1) 特産品の開発・振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○徳島大学生物資源産業学部(石井農場)、徳島県立農林水産総合技術支援センターや農業関連団体等との連携を図り、地域特産品を活かしたブランド化及び地産地消の推進をして、特産づくりの研究をします。 ○農業に関連の深い「官」、「学」の拠点が立地する本町の特性を活かした、「農」に関する産業の集積の推進を検討します。 <p>(2) 農産品直販体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政、農業者、地元商業者等が連携し、産直市等の直販体制の拡充を図ります。 <p>(3) 環境にやさしい農業生産の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耕種農家と畜産農家等の関係機関と徳島農業支援センターが共同で鶏糞等の未利用資源を化学肥料の代替資材として利用する取組を検討するとともに、各種関係機関との連携を強化し、有機農法の研究・支援を推進します。 | |

| | |
|--|-------|
| 生産主体の確立 | 産業経済課 |
| <p>(1) 農業の担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地の流動化により経営耕地の集約化を図り、担い手の農業力を高めます。 ○認定農業者、認定新規就農者の拡充・支援を図ります。 ○石井町農業後継者クラブの活動を支援します。 | |
| <p>(2) 農業金融制度の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業経営基盤強化資金(スーパーL 資金)や農業近代化資金の活用等により、認定農業者の規模拡大を支援します。 ○青年等就農資金の活用により、認定新規就農者の規模拡大を支援します。 | |
| 農業の高度化 | 産業経済課 |
| <p>(1) 農業の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業協同組合やその他の農業団体による農機具の共同利用やオペレーターの養成を図り、共同集団化を促進するとともに、作業受委託事業等による地域生産体制の確立、企業農業経営の展開促進に取り組みます。 | |
| 交流型農業の検討 | 産業経済課 |
| <p>(1) 交流型農業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産直市や収穫体験等、農業を通じた地域内外の交流の場づくりを支援します。 ○徳島東部地域定住自立圏域内の関係団体及び農業者が連携して、農産物のPRや販売促進につなげるよう支援します。 | |

■ 数値目標

| 目標項目 | 基準値 | 令和7年度 | 令和12年度 |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|
| 農業経営基盤強化促進法により集積された農地面積【再掲】※P87より | 150.1ha | 188.0ha | 220.0ha |
| 荒廃農地から再生された農地面積 | 3.4ha | 4.0ha | 4.0ha |
| 「農」に関する産業の集積件数(累計) (基準値は、H27～H30) | 2件 | 3件 | 3件 |
| 耕畜連携(利用供給・わら利用・堆肥散布等)の取組件数 | 17件 | 18件 | 20件 |
| 石井町農業後継者クラブ会員数 | 10人 | 12人 | 14人 |



2 工業

【現状と課題】

○工業用地について、高川原地区の約25haが都市計画の工業地域に指定されていますが、民有地であり、土地の使用状況や地権者の意識にもそれぞれ差があるため集約が難しく、企業誘致を進めにくい要因となっています。

【取組の方向性】

○地場産業の活性化やICTを活用したPRも行いつつ、継続的に販路拡大に取り組みます。

【主な取組】

| 施策の概要 | 担当課 |
|---|-------|
| 地場産業の育成 | 産業経済課 |
| (1)地場産業の育成 ○地域の雇用確保、活性化の観点から関係機関との連携を密にし、中小企業の雇用確保、人材育成等、地場産業の育成・支援に取り組みます。 | |
| (2)地場産業の活性化 ○石井町商工会と連携して石井町の魅力ある商品等を「いしいブランド」として認定し、商品の高付加価値化の支援・活性化を促進します。 ○生産性向上特別措置法に基づく先端設備等の導入促進及び計画の認定を行い、中小企業の経営革新・生産性向上を図ります。 | |
| (3)創業・起業を含めた新たな産業の開発 ○商工会等関係機関・団体と連携し、産・学・官及び産業間連携の促進やセミナー・研修会の開催、アドバイザーの派遣を行います。 ○産業開発や起業を支援する施策を積極的に推進し、豊富な地域資源を活かした新たな産業の開発や創業・起業化の促進、商店街でのコミュニティビジネスの育成を図ります。 | |
| (4)販路拡大への取組 ○商工会と連携し、町内企業の市場調査や新規需要の開拓を支援するとともに、ICTの活用やイベントの開催による販路拡大を図ります。 | |
| 企業誘致の推進 | 産業経済課 |
| (1)企業誘致の推進 ○企業の投資意欲を喚起し誘致促進を図るため、地方拠点強化税制や町独自の優遇制度、県の優遇制度の活用に向けて関係機関と連携し、積極的な支援対策を検討します。 ○県等の関係機関と連携し、進出を希望する企業との交渉を随時行います。 | |

■数値目標

| 目標項目 | 基準値 | 令和7年度 | 令和12年度 |
|-------------------------|-----|-------|--------|
| 創業者数 | 3人 | 5人 | 5人 |
| 新規企業の誘致件数(累計)【再掲】※P87より | 0件 | 1件 | 2件 |



3 商業・観光

【現状と課題】

(商業)

- 令和元年度に実施したふじっこちゃん宝くじ141事業では、抽選券を約45万枚(売上総額2億円以上)発行し、加盟店へのアンケートでは、おおむね昨年同時期と比べて売上が上がったとの回答を得ました。
- 町内の食を取り扱う店舗を回る企画として「スタンプラリー」を開催し、店舗を知ってもらいきっかけづくりと来店者増に貢献しています。
- 商工会や徳島県事業承継ネットワークと連携し、後継者の育成や事業承継に取り組みました。
- 町内外のイベントに町内商工業者にも参加してもらい、認知度向上や他業者との交流機会の確保に取り組みました。

(観光)

- 町ホームページ、いいアプリ、石井町公式Instagram、ふじっこちゃん Facebook、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」等のツールを活用し観光情報のPRを行っています。
- イーストとくしま観光推進機構(徳島東部DMO)等と連携し、既存の観光資源の磨き上げや新たな観光資源の開拓により、魅力的な観光商品をつくる必要があります。

【取組の方向性】

- ふじっこちゃん宝くじ141やスタンプラリーなど、魅力ある商業環境の形成を図るためのイベントを継続して実施し、当イベントの加盟店を増やしていくよう取り組みます。
- イーストとくしま観光推進機構(徳島東部DMO)等とも連携し、積極的に情報を発信します。
- 町内の商店等と連携し、物産による観光振興を図ります。

【主な取組】

| 施策の概要 | 担当課 |
|--|-------|
| 魅力ある商業環境の形成 | 産業経済課 |
| (1)魅力ある商業環境の形成 ○商業地の総合的な活力向上を目指し、商店間の連携による商店街景観の整備を促進し、商業機能だけではない、人々を引き付ける魅力のある空間の形成を図ります。 | |
| (2)経営指導の充実 ○専門家による経営診断等、商工会における、経営の近代化、経営能力の向上、経営体質の改善のための指導の強化を促します。 ○専門家による経営診断や、商工会による経営指導等を行います。 ○小規模事業者経営改善資金利子補給補助金の活用を推進します。 | |
| (3)後継者の育成 ○商業後継者組織の活動、イベント開催等の支援を図り、商業振興によるまちづくりを推進します。 ○商工会と連携し、商業後継者に対する研修の充実、他市町村商業者との交流機会の確保に取り組みます。 | |

| 観光の振興 | 社会教育課 産業経済課 |
|--|----------------|
| <p>(1)文化財、史跡の保全</p> <p>○童学寺、桜間の池跡石碑、阿波国分尼寺跡をはじめ文化財、史跡の維持・管理に取り組みます。</p> <p>○国や県からの補助を受け、阿波国分尼寺跡の遺構表示整備を進めます。</p> | |
| <p>(2)観光資源の活用</p> <p>○地福寺の藤、飯尾川公園の藤棚、野鳥の森、農大の桜、椿園、童学寺、前山公園と前山山麓一帯の遊歩道等、観光資源としてその活用を推進します。</p> <p>○「藤まつり」、「夏まつり」、「冬のイルミネーション」等の季節ごとのイベントや、地域文化を活用した文化財展の開催により、交流人口の拡大を図ります。</p> | |
| <p>(3)スポーツを通じた交流人口の拡大</p> <p>○誰もが楽しく参加できるスポーツ教室やイベント、各種スポーツ・レクリエーション団体の活動成果の発表等を目的とした大会等を開催することにより、スポーツを通じた交流人口の拡大を推進します。</p> | |
| <p>(4)観光案内の充実</p> <p>○観光パンフレットの作成、ホームページへの掲載等によりPR活動を行うとともに、観光案内板の設置により訪問者の利便性を高めます。</p> <p>○町ホームページ及び徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」やイーストとくしま観光推進機構（徳島東部DMO）の情報サイト等を活用し、積極的に観光PRを行います。</p> | |
| <p>(5)産業間の連携による観光振興</p> <p>○既存商店街、新興商業地、新鮮でみずみずしい野菜の直売所等の連携により、地域産業が一体となった観光振興を推進します。</p> | |
| <p>(6)広域連携による取組の推進</p> <p>○イーストとくしま観光推進機構（徳島東部DMO）と連携し、広域での観光商品の形成など、圏域全体の観光振興を図ります。</p> | |

■ 数値目標

| 目標項目 | 基準値 | 令和7年度 | 令和12年度 |
|--------------------------|---------------------|-------------------|--------------------|
| 小規模事業者経営改善資金利子補給補助金の活用件数 | 41件 | 43件 | 45件 |
| 展示会・商談会への参加支援 | 14件 (H27～H30の累計) | 15件 (R3～R7の累計) | 16件 (R8～R12の累計) |
| 観光地点等入込客数 | 58,000人 | 60,000人 | 62,000人 |

2 協働のまちづくりの推進

SDGs(持続可能な開発目標)の対象目標



1 住民参画

【現状と課題】

- 住民がまちづくり活動に参加を促進するために、行政への住民参加の機会の充実が必要です。
- タウンミーティングや広報モニター等、行政の取組に住民が参加できる機会を設けるとともに、住民参加の機会があることを、町広報誌やCATV文字放送、町ホームページ、SNS など、様々な広報媒体を活用して住民に対し幅広く情報提供を行う必要があります。
- 新たな制度の説明など、行政が発信する情報には、「わかりにくい」「伝えにくい」情報があります。住民に伝える際に「わかりやすい」「伝わりやすい」情報にすることが課題です。
- タウンミーティングでは、これまで毎年 200 人前後の住民の参加がありましたが、高齢の方が多い傾向にあります。若者や子育て世代の方も参加し、政策提言や意見を述べることでできる機会にすることが課題となっています。

【取組の方向性】

- 住民参加による行政運営と開かれた町政推進のため、プライバシーの保護に留意しながら、住民が必要な情報をわかりやすい形で公開できるよう取り組みます。
- 個人情報保護と権利侵害を防ぐため、今後も引き続き職員の意識向上を図ります。

【主な取組】

| 施策の概要 | 担当課 |
|--|-----|
| 住民のまちづくり活動への参加促進 | 総務課 |
| (1)住民のまちづくり活動への参加促進 | |
| ○広報活動等を通じて、住民に対して地域協働についての意義を啓発するとともに、町職員が住民と行政を結ぶパイプ役となるよう、積極的に住民との対話や地域活動へ参画するよう促していきます。 | |
| ○町長へのはがき、広報いいモニター、ワークショップ等により、住民のまちづくり活動への参加促進を図ります。 | |
| ○自治会に対して石井町地域振興事業補助金を交付し、地域の発展を図るとともに、住民のまちづくり活動への参加を促進します。 | |

| 広報・広聴活動の充実 | 総務課 |
|---|-----|
| <p>(1)町政情報の提供</p> <p>○町広報誌やCATV文字放送、町ホームページ、いしいアプリ、インスタグラム等の各種SNSを利用して、住民生活に関わる様々な情報や町の施策、予算・決算に関する財務情報等の大切な情報を、住民にわかりやすく、理解しやすい形で発信できるよう、工夫して情報発信します。</p> | |
| <p>(2)広聴活動の推進</p> <p>○住民と行政が一体となってまちづくりを進めるため、窓口相談、住民意識調査、ワークショップ等の充実を図り、住民の意見等が町政運営に反映されるよう取り組みます。</p> <p>○町ホームページを活用して住民との情報共有を図り、相談機能の充実に取り組みます。</p> <p>○パブリックコメントの実施等、できるだけ多くの住民意見を行政運営に反映することができる仕組み・機会づくりに取り組みます。</p> | |
| <p>(3)情報公開制度の充実</p> <p>○住民参加による行政運営と開かれた町政の推進のため、様々な行政情報を住民にわかりやすい形で公開します。また、プライバシーの保護に留意しながら、住民が必要な情報を簡単に取得できるような仕組みづくりに取り組むなど、情報公開体制の充実を図ります。</p> | |
| <p>(4)個人情報保護制度の充実</p> <p>○公正で民主的な町政を推進するため、町の保有する個人情報がみだりに公開されることのないよう、職員の個人情報保護に対する意識向上のための研修に取り組むなど、個人情報保護制度の充実を図ります。</p> | |

■数値目標

| 目標項目 | 基準値 | 令和7年度 | 令和12年度 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 町ホームページ(トップページ)のアクセス件数 | 115,000 件 | 125,000 件 | 135,000 件 |
| 石井町公式インスタグラムフォロワー件数 | 700 件 | 1,200 件 | 1,450 件 |
| いしいアプリインストール件数 | 847 件 | 1,500 件 | 2,000 件 |



2 コミュニティ・ボランティア

【現状と課題】

- 人口減少や都市化の進展により、地域のつながりが希薄化し、地域が本来持っている相互扶助の機能が低下してきています。こうした現状を踏まえ、地域コミュニティの構築の支援や、時代に合った新たなコミュニティ創出の支援が必要です。
- 集会所、身近な公園、広場等を、地域住民が自主的に管理・運営できるよう意識付けをする必要があります。
- ボランティア相談の充実を図り、年代を問わずボランティア活動に参加しやすい体制づくりが必要です。

【取組の方向性】

- 資金的な支援として、地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的としたコミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)を活用し、コミュニティの健全な発展、意識の高揚を図ります。
- 人口減少抑制と新たなコミュニティ創出のため、移住・定住の促進を図ります。

【主な取組】

| 施策の概要 | 担当課 |
|---|-----|
| コミュニティ活動の促進 | 財政課 |
| (1)コミュニティ意識の高揚 ○コミュニティに関する交流会・研修会等の開催や町広報誌等による広報活動を充実させ、コミュニティに対する意識の高揚を図ります。 ○コミュニティ助成事業を活用し、地域コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目指します。 | |
| (2)コミュニティ施設の整備・充実 ○コミュニティ活動の拠点となる集会所等の整備及び改修を支援するとともに、これらの施設をはじめ、地域住民が身近な公園、広場等を自主的に管理・運営できるよう、支援します。 | |
| (3)コミュニティ団体等の育成・支援 ○地域性を活かした特色あるコミュニティ活動に対して支援し、新たなコミュニティの設定・育成します。また、地域住民が地域計画を作成する支援を行うなど、コミュニティの形成をサポートする施策について検討・推進します。 | |

| | |
|--|-------|
| 移住・定住促進による新たなコミュニティの創出 | 財政課 |
| <p>(1)移住・定住促進による新たなコミュニティの創出</p> <p>○石井町移住交流支援センター(財政課内)により、移住に関する相談窓口を一元的に行います。また移住・定住に関する情報発信を行い、新たな人の流れの創出を図ります。</p> <p>○移住支援金制度の周知・広報を行い、本町への移住・定住につなげます。</p> | |
| ボランティア活動の活性化 | 福祉生活課 |
| <p>(1)ボランティアセンターの充実</p> <p>○ボランティアセンターを活動の拠点として、ボランティア活動にきめ細かな情報の提供を行うなど、地域住民の「参加と連携」に基づいた自主的な活動の育成・支援を図るとともに、各種分野におけるボランティア活動に「いつでも、どこでも、誰でも」が参加できる地域風土の醸成を目指します。</p> | |
| アドプトプログラム等の支援 | 建設課 |
| <p>(1)アドプトプログラム等の支援</p> <p>○アドプト・ボランティア活動を通じて、「自分たちの町は自分たちできれいにする」という社会奉仕の精神が、住民全体に広まり、着実に根付いていくよう、国・県・町が連携して協力・支援します。</p> | |

■ 数値目標

| 目標項目 | 基準値 | 令和7年度 | 令和12年度 |
|--------------------------------|--------------|-------|--------|
| 移住相談件数 | 22件 (H30) | 30件 | 40件 |
| ボランティア連絡協議会加入団体数 【再掲】※P58より | 64団体 | 64団体 | 64団体 |



もうひとつのふるさと探しフェア

3 健全な行政運営

SDGs(持続可能な開発目標)の対象目標



1 行政運営

【現状と課題】

- 限られた職員数で、効率的に業務を行うために、業務の整理・合理化を推進する必要があります。
- 増加する事務事業に対し、見直しによる削減だけでは限界があります。民間委託等による大幅な事務事業の削減は難しいため、事務量に対する職員の不足等を正確に把握し、必要な職員数は採用等により確保する必要があります。
- 子育て支援及び介護保険の分野について、住民からの電子申請が可能ですが、依然申請件数は少ない状態です。こうした状況からも、行政手続のオンライン化に対する住民のニーズは少ないと考えられます。電子申請についての広報を推進するとともに、行政手続のオンライン化のニーズが高まった際に導入できるよう、最適な導入方法について情報収集する必要があります。
- 職員が研修を受講する時は、事前に必要な知識等を身に付けておく必要があるため、職員に対する啓発方法を検討します。
- 働き方改革にも示されたように、時間外勤務の縮減、休暇取得の推進に取り組んでいきます。有給休暇の取得日数の少ない一部の職員(年5日以下の職員)については、特に有給休暇の取得について推進するよう周知等を行う必要があります。
- 接遇マナーの向上については、研修も必要ですが、職員が常に接遇マナーの向上を意識して取り組む必要があります。また、継続して取り組めるよう定期的に、周知及び継続的な研修等に取り組む必要があります。
- 情報担当職員の情報技術に関する専門的な資格取得の検討が十分でなく、業務に対して有効な資格取得を検討する必要があります。

【取組の方向性】

- 双方型コミュニケーションシステムの機能を持たせる媒体がホームページである必要性の議論も含めて検討し、広く意見や提言を取り入れる体制の整備に取り組みます。
- 人事評価等も活用し、職員個人の能力を的確に見定め、適材適所の配置に取り組みます。

【主な取組】

| 施策の概要 | 担当課 |
|---|------------|
| <p>効率的な行政運営の推進</p> | <p>総務課</p> |
| <p>(1)事務事業の見直し ○事務業務の必要性、効果等を評価・検証し、整理・合理化を推進します。 ○周辺の地方公共団体、同規模の団体等の事例を参考としつつ、業務の民間委託等による、効率化について検討します。</p> <p>(2)組織・機構の見直し ○複雑多様化する行政ニーズへの迅速かつ正確な事務処理のため、職員を効率的に配置するとともに、各課が連携した柔軟な組織づくりに取り組みます。</p> <p>(3)定員管理の実施 ○権限移譲や新規の行政需要に伴う事務事業の増加に対しては、業務の見直しや民間委託等を考えつつ、必要な人員は職員採用を行うなど、適正な定員管理に取り組みます。</p> <p>(4)行政手続のオンライン化の推進 ○個人情報の保護に留意しつつ、行政手続のオンライン化を進めるなど、住民の立場に立ったサービスの向上を図ります。また、行政手続のオンライン化等について、他の地方公共団体での取組事例等の情報を収集し、検討します。</p> | |
| <p>職員の育成・啓発</p> | <p>総務課</p> |
| <p>(1)研修の充実と自己啓発の推進 ○地域の活性化や住民福祉の向上等、様々な課題に的確に対応していくために、職員の研修内容の充実を図り、専門知識の習得の機会拡充に取り組みます。 ○職員の能力向上に効果的な研修を見定め、研修内容を充実させます。</p> <p>(2)人材の適正配置 ○限られた人員で大きな効果を得る行政運営を維持するため、職員の能力を的確に見定め、意欲と能力を最大限に活かせる適材適所の人員配置を常に追求します。</p> <p>(3)職員の構成対策 ○「仕事に対する意欲と能力を十分に発揮するには、第一に心身の健康から」と認識し、職員が心身両面で健康を維持できるよう勤務時間や休暇取得等、時代に適応した厚生制度の充実を図ります。また、時間外勤務の縮減、有給休暇の取得日数の増加に向けて継続的に取り組みます。</p> <p>(4)接客態度の向上 ○住民の目線に立った接客、要求事項の的確な把握を行うため、職員研修をはじめ、職員の意識改革に取り組みます。 ○定期的に接遇マナーの向上につながるよう、周知・研修を行います。</p> | |

| | |
|---|-----|
| 情報化時代に対応した体制の構築 | 総務課 |
| <p>(1)総合行政情報システムの構築・充実</p> <p>○総合行政ネットワーク(LGWAN)は、霞ヶ関WANから移行した国の府省間ネットワークである政府共通ネットワークとも相互接続しており、地方公共団体と国の機関との効率的な情報交換、情報共有を維持します。</p> | |
| <p>(2)情報化を支える人材教育</p> <p>○情報通信技術の活用による住民サービスの向上と行政事務の効率化を推進するため、多様な研修による専門性の高い職員の能力開発を行うとともに、情報化を支える人材の登用を図ります。</p> <p>○情報セキュリティ、サイバーセキュリティ及びマイナンバーに関する研修を関係する職員全員が受講します。</p> <p>○情報担当職員の情報技術に関する専門的な資格の取得を検討します。</p> | |
| 多様な情報提供体制の構築 | 総務課 |
| <p>(1)ホームページの活用</p> <p>○ホームページの機能向上を図り、広く・深く・迅速な情報提供を推進するとともに、意見・提言等を取り入れる双方向コミュニケーションシステムを確立します。</p> | |
| <p>(2)CATVの多面的な利用の促進</p> <p>○地域密着メディアとしてCATVの特性を活かし、行政の様々な分野の情報を文字・画像・音声で提供するとともに、地上デジタル放送による双方向性を含めた活用を検討します。</p> <p>○情報発信媒体としてCATVを積極的に活用し、住民への効果的な情報伝達に取り組みます。</p> | |

■ 数値目標

| 目標項目 | 基準値 | 令和7年度 | 令和12年度 |
|----------------|------|-------|--------|
| 職員のストレスチェック受検率 | 96% | 100% | 100% |
| 対象職員の研修受講率 | 100% | 100% | 100% |
| 情報漏えい等の事故件数 | 0件 | 0件 | 0件 |



2 財政運営

【現状と課題】

- 納税催告を行うなど、税金の徴収を強化しています。納税へ前向きな意志を示されない方に対しては、法令どおり滞納処分を実施し、適正に納税をしていただいている方との公平性確保に取り組んできました。また、令和元年度から24時間利用できるインターネットを使用したクレジット納付も開始し、納付方法の拡充を図っています。
- 施設の老朽化により維持費が増加していくことから、状況に合った使用料・手数料等の設定が必要です。
- 将来にわたり安定して町税を確保するため、地元産業の振興や企業誘致活動を有効な手段のひとつと位置付け、経済基盤の確立と新たな雇用創出に向けた取組の推進や、未利用地を利活用する手法を積極的に導入するなど、さらなる財源の確保を図ることが重要です。
- 平成30年度からは庁舎建設事業により発行されたすべての地方債の元利償還が始まり、新たに石井幼稚園改築事業で地方債を発行し、給食センター改築事業においても地方債を発行する予定です。そのため、しばらくの間は実質公債費比率が高い水準で推移することが予想されます。

【取組の方向性】

- 事業計画等を十分に検討し、実質公債費比率の抑制に取り組めます。
- 必要な事業を厳選し、財政規模と整合性の取れた社会資本を整備します。

【主な取組】

| 施策の概要 | 担当課 |
|---|-----|
| 徴収の強化 | 税務課 |
| (1)徴収の強化 ○納税催告を中心とした徴税のさらなる強化に取り組み、徴収率の向上を図ります。 ○滞納整理を促進し、収入未済金の圧縮を図ります。 | |
| 財源の確保 | 財政課 |
| (1)受益者負担の適正化 ○行政サービスにより直接利益を受ける方の負担について、社会経済の変化への対応、他市町村・民間との比較による使用料・手数料等の見直しを行い、適正化を図ります。 | |
| (2)新たな財源の開拓 ○ふるさと納税制度やネーミングライツ事業、未利用町有地の活用の推進等、新たな財源の開拓により、歳入の確保を図ります。 | |
| (3)事業の見直し ○すべての事業について、統合・整理等経費の節減を推進し、事業効果の薄いものについては廃止を検討するなど、全町的な事業の大胆な見直しを図ります。 | |
| (4)投資的経費の抑制 ○限られた財源の中で、住民にとって真に必要な事業を厳選するなど、財政規模と整合性の取れた社会資本整備を進めます。 ○事業手法の評価・検証を継続的に行い、公共事業における総合的なコスト縮減に取り組みます。 | |
| (5)地方債の抑制 ○将来の負担の増加につながることはないよう、事業計画等を十分に検討し、実質公債費比率の抑制に取り組みます。 ○新規地方債の発行については基本的に抑制しつつ、実施が不可欠な大型事業に係る財源確保にあたっては、補助金等の活用を念頭に置き、実質公債費比率の増加を最小限に抑えます。 | |

■ 数値目標

| 目標項目 | 基準値 | 令和7年度 | 令和12年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 町税徴収率の向上※計算式18 | 96.8% | 97.3% | 97.8% |
| 収入未済金の圧縮 | 84,002 千円 | 83,502 千円 | 83,002 千円 |
| 実質公債費比率※19 | 5.4% | 10%以内 | 10%以内 |

※計算式 18:収入済額/調定額

※19:地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの(総務省:健全化判断比率等の算定方法に基づく)

4 広域行政の推進

SDGs(持続可能な開発目標)の対象目標



1 広域行政

【現状と課題】

- 他市町村との連携事業の実施では、その枠組みが大きくなるほど実施期間中に市町村が集まり事業進捗や効果の検証等を行う機会が減る傾向にあることが課題です。
- 地元選出の国会議員及び県議会議員による国・県の情勢に関する情報提供や助言といった協力により、効果的な連携が図られています。

【取組の方向性】

- 連携する市町村間で、事業別の担当者部会による情報交換や事業検証・検討の頻度を増やし、密な連携により効果的な事業実施が図れる体制を推進します。
- 引き続き国及び県と連携し、本町の住環境の維持・向上を図ります。

【主な取組】

| 施策の概要 | 担当課 |
|---|-----|
| 広域行政の推進 | 総務課 |
| (1)他市町村との広域連携の推進 ○徳島東部地域定住自立圏推進協議会において周辺市町村との連携を図り、広域圏域との一体的振興を図ります。 ○地域課題の解決のため、圏域を越えての広域連携についても検討を行います。 | |
| (2)国・県との連携強化 ○住民の住環境の維持・向上に必要となるインフラ等の整備には許認可及び予算の確保が必要であるため、計画的かつ根気強く国及び県への要望活動を継続して行います。 | |



益城町との災害時における相互応援に関する協定締結

